

年金住宅資金をご返済中の皆様に対する中小企業金融円滑化法を
踏まえた措置の実施状況について(平成22年9月末)

昨年12月4日に施行された中小企業金融円滑化法(中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律)の趣旨を踏まえ、住宅ローンのご返済が困難なかたへの対応について一層の取組みを進めております。

このたび、平成22年9月末時点における貸付条件の変更の実施状況を取りまとめましたので、以下のとおり公表いたします。

実施状況(平成22年9月末現在)

		件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権		4,614	25,845
	うち、実行に係る貸付債権	2,793	15,515
	うち、謝絶に係る貸付債権	225	1,382
	うち、審査中の貸付債権	939	5,747
	うち、取下げに係る貸付債権	657	3,201

お問い合わせ先
独立行政法人福祉医療機構
年金貸付部年金業務課
03-3438-3878